

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

子どもの貧困や困難の背景には様々な社会的な要因が存在します。札幌市が子どもの貧困対策を進めるにあたっては、関係する部局がそれぞれ子どもの貧困対策の視点を持ち、組織横断的に計画を推進していきます。

(2) 様々な主体との連携による計画の推進

子どもの貧困対策は、行政の取組だけではなく、困難を抱える子どもや家庭の日常に関わる方や、専門的な支援を担う機関などとの共通認識のもとに進めていくことが大切です。

このため、市民、NPO団体や地域団体など、子どもと関わる様々な関係者や関係機関と連携を図りながら計画を推進していきます。

2 成果指標の設定

計画に基づく事業等の取組の成果を客観的に把握するため、施策ごとに成果指標と目標値を設定します。

指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進		
区役所の相談窓口で子育てや生活の相談ができると を知らなかった世帯の割合	3.5% (令和3年度)	0%
スクールソーシャルワーカーの支援により、児童生徒 の状況が改善したまたは改善に向かっている割合	83.4%	90.0%
基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進		
「自分が必要とされている」と感じる児童生徒の割合	61.6%	80.0%
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	95.0% (令和5年3月)	一般世帯の 進学率※
基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進		
子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合	50.4% (令和3年度)	40.0%
子育てをしていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち、「楽しさの方が多い」子育て世帯の割合	63.1%	70.0%
基本施策4 特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進		
要保護児童のうち、里親・ファミリーホームに委託 される児童の割合	37.5%	45%
働いているひとり親家庭の親（母子家庭）のうち、 正社員・正職員の割合	44.3% (令和3年度)	55.0%
札幌市若者支援施設の自立支援事業利用者のうち、 就職・職業訓練など進路が決定した割合	33.3%	40.0%

※ 札幌市の一般世帯の進学率 令和4年3月：99.1%

3 計画の進行管理・評価

(1) 計画の進行管理

計画に位置づけた事業・取組は、毎年度、所管部局から報告を受けて進捗状況を確認します。

(2) 附属機関による評価の実施

第1次計画と同様に、この計画においても、附属機関である「札幌市子ども・子育て会議（児童福祉部会）」に毎年度の実施状況を報告し、評価や意見をいただきながら、今後の計画の推進やより良い施策の展開につなげていきます。

4 計画の見直し

今後、社会情勢の変化や国の新たな動きなどにより、計画の見直しを必要とする場合は、「札幌市子ども・子育て会議」の意見を聴いたうえで見直しを行うこととします。